

令和3年度

## 第3回 和光市地域公共交通会議

### (1) 開催概要

■日 時：令和3年8月18日（水） 14：00～15：45

■場 所：和光市役所 502会議室

■出席者：[和光市地域公共交通会議委員] 出席18名 欠席7名  
[事務局] 4名

公共交通政策室：加山審議監、田中室長補佐、児島主任、市川主任

配布資料：資料1 委員名簿

資料2 地域公共交通会議等スケジュール（予定）

資料3 地域公共交通計画策定に係る方針等について

資料4 自動運転サービス導入における運営予定事業者の選出について

資料5 第2回地域公共交通研究会の実施について（報告）

資料6 市民アンケート調査（速報）

### (2) 会議の概要

#### 1. 開会

#### 2. 挨拶（柴崎光子市長）

本日はお忙しい中、第3回和光市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆さまにおかれましては、日頃より和光市の公共交通に関して多大なるご尽力をいただき、心から敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活や行動が大きく制限される中、地域公共交通においても利用者数の大幅な減少により、バスやタクシーなどの交通事業者は厳しい経営状況が続いていることと思います。そのような状況下においても、地域公共交通を支えるべく定時運行を続けていただいている交通事業者の皆様のご尽力に重ねて感謝申し上げます。

和光市では、市内の公共交通の課題解決及び利便増進を図るために、令和2年12月に和光市地域公共交通会議条例を制定し、行政、交通事業者、市民等で構成される当該会議を中心に、交通事業者等で構成される地域公共交通事業者部会や、市民が参加する公共交通研究会においても、市内の公共交通に関して議論や意見交換等を行ってきたところです。

また、現在、駅北口の再開発事業、和光北インターチェンジ周辺の活性化、広沢複合施設の整備など、地域拠点の整備を推進しているところです。

このまちづくりとともに、この地域公共交通会議のなかで、行政、交通事業者、市民が同じ場で話し合い、市内の地域公共交通の利便性を高め、交通弱者を含む全ての市民が快適に移動できる「みんなをつなぐ」住みやすいまちを目指してまいりたいと考えています。

この度の地域公共交通会議におきましては、地域公共交通計画策定に向けて、委員のみならず皆さまに活発な議論をしていただき、貴重なご意見等をいただけると幸いです。皆さまには、今後とも市の施策につきまして、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 議事

#### ① 新会長の選出

- ・吉田委員に決定

#### ② 地域公共交通計画策定に係る方針等について

- ・資料3を基に事務局より説明

### 会長

上位計画で基本構想とマスタープランを掲げており、その下に（案）と記載がある。

本会議でご意見を伺いたい点は2点ある。1点目は、和光市内の地域公共交通の課題整理。具体的な事業はこれから決まる為、再度修正が必要になる事は考えられるが、様々な検討を行うに当たって課題整理が適当なものであるか。

2点目、路線バスを市の主幹的な交通ネットワークとし、循環バスは1時間に1本同じ時刻に運行できるよう路線の見直しを行い、道路幅員の問題等により外れるルートへもう一段階上のサービスを検討する必要があるのではないかということ。

具体的なサービス内容についてはこれから検討する内容ではあるが、さしあたりこの2点についてご意見を伺いたい。

本会議の議事では市民アンケートの調査が6番目の報告となっているが、どのような点に地域住民が課題を感じているかを事前に認識して頂く必要がある為、事務局よりご説明頂きたい。

- ・資料6を基に事務局より説明

### 市民公募委員

基本的な方針、目標について、すべての市民の移動の自由を目指す旨と記載がある。そのとおりだと感じるが、その場合に障害者へのサポートについての記載がない。既に対応は東武バスで行われており、全国的にも車椅子のまま乗車ができる車両が多い。障害者も同様に自由な移動となるよう検討頂きたい。福祉との相互的な関係や障害者の為の施策について検討はあるか。

また、先ほどご説明頂いた目標について、②拠点までの市内短距離交通の充実、⑥交通サービスを提供するための基盤整備の内容をもう少し具体的に伺いたい。

続いて、現在75歳以上の高齢者が増加していることから、交通だけではなくあらゆる視点、観点をもってご検討頂きたい。空白や、不便といった基準のような考え方についても重要かと思うが、そういった考え方だけではなく後期高齢者であっても移動ができるようなモビリティをご検討頂きたい。そういった点についてはこの計画のどの点に結びつくのか、医療機関との連携となるか、不明瞭な点が多い為、もう少し具体的にお願いしたい。

地図に交通拠点を6つ記してあるが、どのような意図でこの地点としているか伺いたい。説明の中に循環バスから運行が外れるエリアがあるという事だったが、そのエリアに対してどのように取り組んでいくのか、どのようなイメージがあるのか伺いたい。

## 会長

基本方針の中で、全ての市民へと記載があるが、障害者への移動に関する記述がないというご指摘について、事務局よりご説明頂きたい。

## 事務局

自力で移動が困難な方への記載や取り組みについて、今後、担当部署等で適切に検討し、意見交換などを行う予定である。

## 会長

武蔵野市の場合、27年前にコミュニティバス（ムーバス）が運行開始した。ムーバスの運行エリアでは200m単位で停留所があるが、そこまでたどり着くという点も課題となっている。また、ムーバスが運行していないエリアも存在する。

主に障害者や高齢者、自力での外出が難しい方向けにデマンドタクシーを提供しており、人口密度の高いそうではない方をより集約的に集めていくものがムーバスとして色分けしている。複数のものを合わせる事により、移動が成り立っている事例もある。

和光市内でも既に福祉有償運送などが存在しており、バスについてはノンステップバスも設置されている。和光にユニバーサルデザインタクシーはどの程度入っているか。

## 有限会社大和タクシー

車椅子を載せられる車両は、ほとんどない状況である。

## 会長

小田原市では10年前に策定した計画において、ユニバーサルデザインタクシーを10%導入目標を立てた。これは観光客が多いことも影響している。

タクシー事業者との議論も必要になるが、そういった事を計画に組み込むことは様々な地域で行われているので、視野に入れる事も良いと思う。

高齢者人口が増加し、空白エリアの解消だけではなくバス停までの移動が困難な方もいる。その為、この記載されている考え方だけでは足りないのではないかというご指摘について、事務局からご意見があれば伺いたい。

## 事務局

300mという単純な線引きについても疑問があるかと思う。個人の体力や、障害等により移動が困難な方に対しても目を向けていくべきと考える。現在具体的な手法などについては申し上げる事はできないが、他の自治体の施策や事例を調査し、和光市の現状に合うものを導入出来ればと考えている。

## 会長

一見、近くにバス停があるように見えるが、道路や横断歩道の立地などで言うとバス停ま

で距離があるという場所もある為、300m 圏内での具体的な取組み等については是非ご検討頂ければと思う。計画の目標の「②拠点までの市内短距離交通の充実」と「⑥交通サービスを提供するための基盤整備」について、同じく具体内容はこれから検討することとなるが、イメージについて事務局から伺いたい。

#### 事務局

②について、路線バスについては主に和光市駅～成増駅間を結ぶルートとなっている。利便性の高いものであればこのままで良いと考えるが、循環バスについては拠点となる場所でバスや別の交通手段への接続がスムーズになるというものがあればと考えている。

埼玉病院では複数のバス路線が通っており、ここで休憩や乗り継ぎをするという選択肢もある。⑥にも関わる内容だが、和光市駅北口が整備されれば、電車からバスの乗り継ぎ、又はバスからバスへの乗り継ぎやシェアサイクルの利用などの選択肢が多様化すると考えている。

#### 会長

基本的な考え方に対するネットワークのイメージや、拠点をどのように活かしていくのかについて、ただ今の説明でも通ずる点ではあるが、どのような背景で描かれているかをご説明頂きたい。

#### 事務局

市内6ヵ所抽出している。和光市駅、成増駅両駅に関しては鉄道駅の為、拠点としている。また埼玉病院についても複数路線が通行している為、拠点とした。市役所付近に関して、今年度新たに複合施設がオープン予定の為、こういった施設とも連携出来ればと考えている。

市内北側について、新倉パーキングエリアのサービスエリア化の話も上がっている。こちらを拠点としてイメージしている。また、和光高校周辺では、区画整理が検討されている。現在、和光市と成増駅を結ぶ北側の路線が非常に長くなっており、拠点を作ることによって効率的な運行が図れるのではないかという意図で記載させて頂いている。

#### 会長

ダウンサイジングした交通のイメージについて、現在、伺う事はできるか。

#### 事務局

現状ポンチョというバス車両を利用しているが、それよりも小さなサイズを検討している。基本的にはバスが入れない道路を小さな車両で乗合利用できればと考えているが、この場で具体的なシステムについてはまだ申し上げる事が出来ない。

#### 会長

首都圏近郊でもデマンド型乗合タクシーが導入されており、システムは100程度あるが、カスタマイズをせず導入した場合、道路事情に対応できない等の問題が起こることもある。

反対にカスタマイズに費用が掛かるが、複雑な道の運行を得意とするものもある。

デマンド交通や乗合いタクシーについては、タクシーとの重複や、カバー範囲等の議論が必要になる。現段階では大まかな構想ではあるが、具体的な形に落とし込む段階となればまた皆様と知恵を絞りたいと考えている。

その他、委員からご意見等はあるか。

#### 委員

(意見なし)

#### 会長

具体的な事業を落とし込んだ段階で若干の修正が入ると考えるが、基本的な方針について概ねよろしいかと思う。委員からのご指摘を頂いた、障害者等の移動困難者への取り組みを大まかでも記載が必要な事は事実であり、拠点についてもこの計画自体が5年計画の為、5年の中で終了するものと追加で期間を要するものとの分けも必要になる。

時間軸がまだないので、時間軸を持った整備もお願いしたい。その上で、こちらの資料3に記載されている内容で進めていく事となる。ご意見などはあるか。

#### 委員

(意見なし)

#### ③ 自動運転サービス導入における運営予定事業者の選定について

- ・資料4を基に事務局より説明

#### 会長

説明のあった内容について、ご意見・ご質問はあるか。

#### 市民公募委員

以前よりお話は伺っていたが、よくわからないという所が正直な意見だ。今後、テスト走行などをされるという事だったが、やはり不明瞭な点が多い。

コロナ禍においてこのような交通政策を取り入れるよりはそれ以外の取り組みを行っていただきたい。不明瞭な状況では賛成も反対も判断しかねる。一般市民でも理解できる利便性など、導入推進できるようなイメージをご説明頂きたい。

#### 市民公募委員

市の財政がひっ迫する中で、このような政策に手を出していいのか分からない。全ての市民がアプリを使用する想定の為、こちらも5年以内のイメージなのかそれ以上の期間を要するのか検討が必要になると感じた。

昨年、実施された住民説明会にも参加した。周辺の自治会の方々も参加していたが、今で

もその地域は騒音に悩まされている。この自動運転は騒音にならず、交通事故も減少するという事だが、一車線分道路が広がる為、今以上に難しいのではないか。

和光市は緑の街と掲げているにも関わらず、今ある木々を伐採し、新たに植樹するという事は相反しているように感じる。市民にとって財産になり得ない。そのような予算があるのかという疑問がある。高齢者に対しての説明会は行うのか。

## 会長

今回の会議は自動運転を実証するか、導入するかを決定する場ではないという事を確認しておきたい。運営事業者として手を上げられた東武バスウエスト株式会社をお認めするかどうか。ただ、その前提として、自動運転に対しての質問が上がった為、そちらについて事務局からご説明願いたい。

## 事務局

事業費用について、市で負担をするか国が負担をするか、又は民間事業者でご対応頂く等ははまだ決定していない。様々な想定で金額を出してみた場合の数字である。内容などは検討を行いながら、答えを出していきたいと考えている。

また専用レーンが新たに必要になる点について、交通事故への不安は拭いきれないものと思うが、県警や警察庁の意見も加え、法律の面からも見直しを行い、安全に配慮しながら実際の運行形態を作成していく。

緑の街について、外環側道の樹木は台風等の倒木により住宅への被害も確認されており、診断や確認を行った上で中低木による樹木の更新という形を考えている。

アプリに関しても高齢者が利用するに当たり、市の施策として高齢者への携帯教室などで下準備を行い、浸透させていく事が重要と考えている。自動運転は和光市だけではなく国としても社会問題の解決策として進めている事項である。そのため運行技術だけではなく、法律、交通ルール自体を変える事も重要となっている。和光市としては新たな交通ルールを他に先んじて市民がふれることも、市の財産となると考えている。

## 会長

アプリについて、スマートフォンを持っていない方は使えないのではないかと問題がある。アプリが浸透したとしても和光市だけで利益が上がるわけではない。予約から決済に係る MaaS のオペレーターを希望する事業者もいるが全国的に進んでいない実態もある。

バスだけでは手が届かない場所へのサポートは引き続き必要になる上、自動運転車両はアプリが使えなければ実用化されない。自動運転車両は内閣府の事業として採択されたが、果たしてこれは何年後の絵図で、どのような役割を果たすのか。また、それとは別にコミュニティ交通をどのように進めるのか。課題解決イメージをアップグレードする時期なのではと感じた。その他、ご意見、ご質問はあるか。

## 参加者

(意見なし)

## 会長

今回の会議の中で、運営予定事業者を選定することとなっているが、東武バスウエスト株式会社として良いかを協議する必要がある。本件を保留にしたいという意見もあったが、参加委員の全体の過半数の票数を獲得することが決定の条件となっている。その為、採択を行う上で賛成、反対、保留という選択肢も設けたいと思う。

## 埼玉県交通政策課

確認だが、西武バス、国際興業バスは手が上がらなかったという認識で良いか。

## 事務局

先だって行われた事業者専門部会において、東武バス、西武バス、国際興業の3社で協議した上で決定された。

## 会長

では、挙手採決を行う。

### <結果>

賛成：13 反対：0 保留：3

## 会長

挙手採決の結果、東武バスウエストを運営予定事業者として認める事とする。  
以上で本日の議事は終了となる。

## 4. 報告事項

- ④ 第2回地域公共交通研究会の実施について（報告）
  - ・資料4を基に事務局より説明
  
- ⑤ 市民アンケート調査（速報）
  - ・資料6を基に事務局より説明

## 会長

全体としては以上になる。その他何かご意見、ご質問などあればお願いしたい。

## 東武バス労働組合

市内循環バスについて、東武バスでは和光市、朝霞市、新座市、富士見市の4市の市内循

環バスを運行している。和光市以外の3市では市役所敷地内に駐車スペースを設けて頂いており、和光市役所駐車場内にも駐車スペースを要望する。理由は、1つ目に和光市の駐車スペースは他市に比べて遠く、運転手の休憩時間が短くなる。2つ目、バスを着ける際に、乗客を降車させ、ぐるっと回ってからバス停につけるが、一度横断歩道を跨いで後退しなければならない。夜間、雨天時は視界が悪く後方から乗車される方がいる場合に重大事故が起こる可能性がある。3つ目に西武バスは一般路線バスで駐車スペースを確保している。市内循環バスの駐車スペースの確保ができない意図をご教示頂きたい。

#### 会長

事務局から今の発言について回答はあるか。

#### 事務局

駐車スペースについて、以前にご意見を伺っている。すぐに対応できる事ではないが、検討対象とさせて頂く。

#### 有限会社大和タクシー

福祉タクシーの件だが、まず、市内のタクシー事業者について、どの程度車両があり、人材が在籍しているのかという情報が必要なのではないか。

#### 会長

福祉タクシーの実態が知られていない。台数としてはどの程度あるのか、事務局で調査をお願いしたい。

予定としては以上となる。全体的な方針としてお認め頂き、今後詳細部分について検討を進めていく。次回まで若干時間があるが、研究会や個別のヒアリングなどをさせて頂きながら可能な範囲で進めていきたいと考えている。

## 5. 閉会

以上